

公共事業再評価調書（農林水産部）

部課室名	農林水産部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 杉本 修一郎 (課長補佐 安國 庫生)	内線	4003 (4016)
------	---------------------	---------------------	---------------------------	----	----------------

事業種目	ほ場整備	事業名	事業区間	総事業費	
		基盤整備促進事業	西畑深谷	12.2億円	

所在地	事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率
神戸市北区八多町	H3	H3	H14	97.1%

事業の目的	事業内容
<p>当地区は、山間棚田で狭小・不整形田が多く、かつ用排水施設、農道が整備されておらず、耕作に多大な時間を要し不安定な農業経営を強いられていた。ほ場整備により、耕地の区画形質の改善、用排水路や農道等の整備を総合的に実施することによって農業経営の安定化を図るとともに、公共・民間残土を搬入することによって、安全で住み良い農村整備にも寄与している。</p> <p>事業主体：神戸市八多土地改良区</p>	<p>受益面積 A = 87.1 ha (区画整理・かんがい排水)</p>

進捗状況	<p>本地区は、阪神大震災により建設残土の搬入が遅延したこと、地すべり対策に時間を要したことなどにより、事業工期が当初計画より大幅に遅れていた。</p> <p>しかし、既に平成11年度に区画整理工事を完了しており、残事業は法面保護工及び換地事務、財産登記のみとなっている。</p>
------	--

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<p>本地区は、残事業を早急に解決し、集落営農を展開することによって効率的農業に寄与できることから、本事業の継続ならびに早期完成が必要とされている。</p>
(2)有効性	<p>本地区の農家負担については、所得償還率0.29と基準の0.4以下を保ち、健全な償還計画である。</p>
(3)環境適合性	<p>本地区は、都市部の建設副産物(公共残土)を受け入れ資源リサイクルに貢献している。</p>

農林水産部の考え方

再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。
--------	----	------	------------------